個人情報ファイル簿(単票)

【課名·係名】 住民税務課 住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム		
行政機関等の名称	飯島町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の 名称	住民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿登録その他の住民に 関する事務の処理の基とするため		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5世帯主氏名、6世帯主との続柄、7住所を定めた日、8届出年月日、9前住所、10転出先住所、11住民票コード、12個人番号、13作成事由、14除票事由、15本籍、16筆頭者、17住民となった日、18通称名、19国籍・地域、20外国人住民となった日、21在留資格、22在留カード等の番号、23在留期間等、24在留期間等の満了の日		
記録範囲	飯島町に住民登録した者		
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの情報		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	他市区町村		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)飯島町役場総務課 (所在地)〒399-3797長野県上伊那郡飯島町飯島2537		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号		

	政令第21条第7項に該当するフ	(マニュアル処理フ
	アイル	アイル)
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファイ ルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概 要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をすること ができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	_	
備考		